

平島における根絶判断について

【現状】

環境省事業において、平島（48ha）には島内全域に 20 台のカメラ(センサーカメラ 17 台、SIM カメラ 3 台)、丸島・二子島にそれぞれ 2 台・3 台のカメラ（SIM カメラ）を設置（図 1、図 2）。

平島では、2023 年 10 月 16 日から 2025 年 12 月 17 日までネズミは撮影されていない（図 1）。

丸島・二子島は、両島とも 2023 年 11 月の散布 5 日後から 2026 年 1 月 31 日までネズミは撮影されていない（図 2）。ただし、二子島では 2025 年 10 月 24 日～2025 年 12 月 11 日の約 2 か月の期間、カメラの不具合により 1 台のみ稼働となっており、同様に丸島でも 2025 年 11 月 1 日～2025 年 12 月 11 日はカメラの不具合により 1 台のみの稼働となっている。

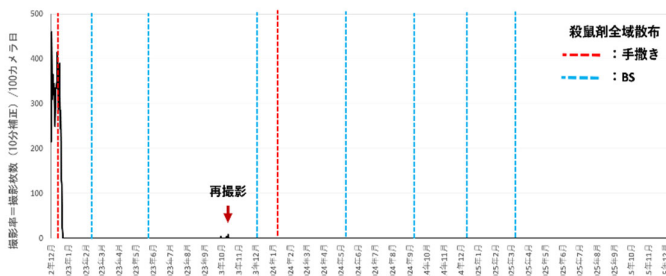


図 1 平島カメラモニタリング状況

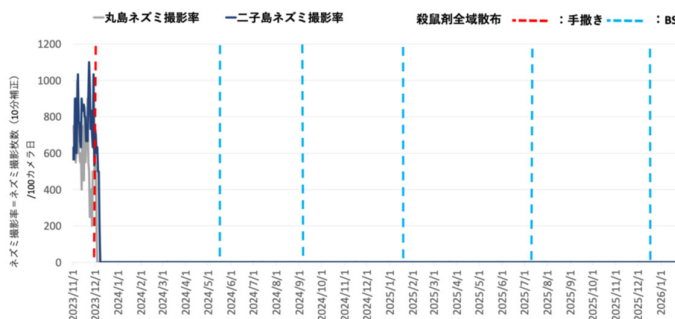


図 2 丸島、二子島カメラモニタリング状況

【根絶判断について】

「母島属島におけるネズミ類対策計画」では、駆除から3年間、センサーカメラによるモニタリング調査によってネズミ類の生息が確認されなかった場合、根絶に成功したと判断すると記載がある。これは、2010年の兄島の事例である最長2年8か月を参考にしている。媒島と嫁島も兄島の事例を参考に3年間のモニタリング後、根絶と判断している。(兄島は面積が787haあり、設置しているカメラ数は120台)

一方、ニュージーランドの自然保護を担当する公的機関 (Department of Conservation) が出している文献では、根絶の判断は、2繁殖期ネズミが確認されない場合となっている。また、個別に実施した有識者ヒアリングにおいても以下のご意見をいただいたところ。

【ヒアリング結果】

- 地形的にもサイズのにも複雑ではない島のため、2繁殖期の確認がなかったことを根拠に根絶宣言を出すのは妥当。
- 念のため3繁殖期モニタリングをするのが理想だが、検討会に諮ったうえで、根絶宣言を出すのはあり得るのではないか。ただし、引き続きの監視と再侵入時の速やかな対応を準備しておくことが大事である。
- 平島については、小面積でかなり高い密度でのカメラ配置をしてモニタリングを実施しており、その中で2年以上にわたって生息が確認されていないという事実はかなり重いと思う。また、平島については再侵入のリスクがあることを承知した上での対応であり、根絶宣言をしたとしても、その後直ちに再侵入がある可能性はある。

以上を踏まえ、来年度は、4～5月の結果を確認し、ネズミの確認がなければ、以下のような対応を実施しようと考えているが、問題ないか。

島間移動の再侵入を警戒し、平島には、北側にSIMカメラを3台、林野庁のヒワカメラ4台でモニタリングを継続し、保険としてその手前の二子島にもセンサーカメラの設置を継続する。加えて、今後に鯉島(約4ha)にもセンサーカメラを新規で2台設置し、防衛線を引き上げた状態で、平島におけるドブネズミの根絶宣言を行い、令和8年4～5月の結果を確認して、ネズミが確認されなければ、以下の図3のようにカメラのモニタリング体制を縮小する。

丸島、二子島については、図3のカメラ台数を変更する可能性がある。